

# 岩地八幡神社本殿



岩地八幡神社本殿正面



宝永五年(1708)銘の棟札 明和七年(1770)銘の棟札  
詳細情報

よみ	いわじはちまんじんじやほんでん
指定種別	市指定有形文化財建造物
所在地	御前崎市下朝比奈239番地の2
所有者	岩地八幡神社保存会
指定日	平成27年12月25日

規 模 床面積【3.64m<sup>2</sup>】・高さ【3.6m】  
概 要 本殿は覆い屋の内部に安置されている

## 解説

棟札は宝永5年(1708)のものと、その後の明和7年(1770)の年紀を有するものの2種類が残されている。岩地正八幡神社本殿の細部意匠彫刻はやや古い状況を見せており、宝永5年に造営した本殿を約60年後に屋根葺き替えに伴って大規模に修理したことも想定される。本殿の床面積は3.64m<sup>2</sup>で、高さが3.6mである。

一間社流造、こけら葺き。身舎柱(円形)と向拝柱(方形、几帳面取り)を立て、海老虹梁にて繋いでいる。木階五級を備え、正面にのみ切り目縁を付しています。妻飾りは虹梁を渡し蟇股を載せ、大瓶柄を立てますが東の三方に木鼻を組んでいる。身舎柱上に組物を載せて虹梁と側桁を支えている。向拝正面水虹梁上に蟇股を置き、水引虹梁の端部は象鼻様の木鼻を造っている。破風の拝みに蕪懸魚を吊り、両側に鰐を付けている。このように岩地正八幡神社本殿の細部意匠彫刻や構造は、文化財に値する要素を備えている。